

地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
272299	大阪府	四條畷市	都市 II-3

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	98.5%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.6%
案内・受付			97.7%	91.4%
電話交換			93.9%	94.1%
公用車運転			89.3%	87.6%
し尿収集			100.0%	98.0%
一般ごみ収集			98.9%	91.2%
学校給食(調理)			87.2%	69.7%
学校給食(運搬)			95.6%	90.7%
学校用務員事務			46.5%	35.0%
水道メーター検計			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.0%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・市内情報システム維持			100.0%	99.6%
ホームページ作成・運営			97.2%	97.2%
調査・集計			97.3%	98.2%

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を置いていない団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況: 設置予定無し → 予定時期: -

窓口業務の民間委託

委託状況: 委託予定無し

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
14.0%	36.0%	13.2%	23.6%

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況: → 業務改革効果:

(4)庶務業務の集約化

実施状況: 委託状況: → 対象部局: 対象業務:

実施済: 委託予定無し

類似団体	
実施率	委託率
45.3%	4.7%

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
実施率	委託率	実施率	委託率
28.9%	3.2%		

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が9万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況: → 業務改革効果:

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員数(職数)削減数	自治体職員を削減している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村)導入率
体育館	1	1	100.0%		0		82.1%	38.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	7	6	85.7%	利用者の利便性を考慮し、導入すべきでないと思われるため。	0		63.6%	47.6%
プール	0	0			0		70.4%	50.2%
海水浴場	0	0			0		36.4%	13.6%
宿泊施設(ホテル、旅館等)	0	0			0		82.4%	86.5%
体育施設(公園等、民泊の場)	0	0			0		74.5%	76.0%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		70.2%	56.1%
産業情報提供施設	0	0			0		67.2%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		54.5%	64.2%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	52.0%
大規模公園	1	0	0.0%	順次施設を整備を行っており、現在のところ施設全体がオープンしていないため。	0		57.1%	42.6%
公営住宅	1	0	0.0%	管理戸数が少額であることから、導入した場合の費用対効果が現れなかったため。	0		12.1%	14.3%
駐車場	0	0			0		56.5%	38.0%
大規模公園、遊歩道等	1	0	0.0%	本市を含め4市で一部事業を統合し、環境と観光機能一体で管理運営を行うことにより効率的で高品質なサービスを提供しており、積み重ねてきたノウハウの継承に資する指定管理者制度は必要とされていない。	0		46.6%	21.8%
図書館	2	0	0.0%	読書推進を担う機関としての図書館の役割や特性に資し、図書館が中心となり地域や学校施設などとの読書活動を推進するから。	2	町書が持っている経費や技術を活用して読書活動の推進を行うに当たり、地域や学校の連携を図るため自治体職員を削減で対応している。	25.3%	19.4%
博物館(歴史、民俗、自然等)	1	1	100.0%		0		33.3%	27.8%
公民館、市民会館	1	1	100.0%		1	社会教育法の趣意を踏まえて、公民館等の運営については、調査で行うことが望ましいとの考えから、自治体職員を削減で対応している。	31.1%	23.0%
文化会館	0	0			0		74.0%	51.8%
会館、研修所等(青少年センター等)	0	0			0		42.9%	46.0%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	73.5%
介護支援センター	0	0			0		66.7%	50.4%
福祉・保健センター	1	1	100.0%		0		61.1%	53.2%
児童クラブ、学習館等	7	0	0.0%	事業の主要な児童の安全確保の観点から直営で運営するべき施設であると考えるため。	7	本市の児童クラブは市内の小中学校の児童を統括して運営している。市内の児童クラブの運営や児童の安全確保の観点から直営で運営するべき施設であると考えるため。	19.3%	23.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済: 〇 → 実施時期: 令和元年度(平成31年度)

実施予定: → 実施時期: 令和元年度(平成31年度)

検討中: → 検討状況:

未実施: → 実施しない理由:

類似団体		全国	
実施率	単独クラウド	実施率	単独クラウド
24.4%	40.7%	28.9%	39.4%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済: 〇 → 策定予定時期:

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	99.6%		

(7)地方公会計の整備

統一の基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済: 〇 → 作成完了予定年度:

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
100.0%	94.8%		

(注)統一の基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3期間で整備するよう要請されているが、当該要請に即ける「作成済み」は、平成27年度から平成29年度までのいずれかの決算に係る財務書類を作成した団体をいう。